

第8回一関地区広域行政組合一般廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会会議録

- 1 会議名 第8回一関地区広域行政組合一般廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会
- 2 開催日時 令和元年9月4日（水）午前9時15分から午前10時10分まで
- 3 開催場所 サン・アビリティーズ一関 研修室
- 4 出席者
 - (1) 委員 中澤廣委員長、千葉啓子副委員長、東淳樹委員、大河原正文委員、
颯田尚哉委員、平塚明委員、山本博委員
 - (2) 事務局 村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、
吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、中村謙介総務管理課主査
株式会社日産技術コンサルタント（2名）

5 議 事 現地調査対象候補地の決定について

6 公開、非公開の別 非公開

7 あいさつ

委員の皆様には日頃から整備候補地の選定にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日は、前回の委員会で協議いただいた第3次選定の評価①の評価集計結果についてお示しするので協議をお願いします。

委員の皆様には率直なご意見をお願いします。

8 協議内容

現地調査対象候補地の決定について

会議資料協議により事務局から説明を行った。

事務局 「技術面の評価」及び「土地権利面の評価」において除外条件を設定していたが、結果としてこの項目において除外したものはなかった。

点数の上位から、7～8か所程度を抽出するとしていたが、上位7位が55点で2か所あったため、上位8か所を現地調査の対象とする提案である。

以下、委員からの質問など

委員長 まずは各評価項目の評価内容についてご意見、ご質問をお願いします。

委員長 No.323の評価項目「その他考慮すべき事項」に頭首工ありとの表示がされているが、頭首工とはなにか。

事務局 頭首工とは、川から用水を引き込むための農業用施設である。

No.323の候補地内にある頭首工は移設することができないため、当該候補地は除外することとして評価している。

委員長 「その他考慮すべき事項」の評価は全て減点要因となっているが、加点する要

因はなかったのか。

事務局 最終処分場の候補地として考えた場合、加点の要因は見当たらず、結果として減点要因のみとなった。

委員長 住民から情報提供の申し出があった候補地もあったが、今回の評価では考慮しなかったのか。

事務局 第3次選定は第2次選定の評価結果に加点する形での評価であり、住民等からの情報提供については第2次選定の評価の中で加点しているため、第3次選定での加点は行わないこととして整理している。

委員長 「土地権利面の評価」のところで土地取得手続きが難しいということについて評価されているが、No.332においては所有者数が58人、未相続・筆界未定・共有の土地の名義数が51人と大きな数字となっている。これほどの人数になると手続きの難易度が非常に高いことが考えられるが、問題はないのか。

事務局 土地取得の手続き上においては、所有者数等が少ない候補地に比べてかなりの時間を要するが、不可能ではないとして評価している。

委員長 不可能ではなく、かなりの時間は要するが時間的にも間に合うという判断か。

事務局 事実上は非常に困難なことが予想されるが、評価上はこのような形となった。評価②を行う際、各委員においてはそのような点についても考慮の上で評価をお願いしたい。

委員長 評価②では現地調査の上で「自然環境面の評価」、「生活環境面の評価」、「総合的評価」の評価項目で評価をすることになっているが、「総合的評価」では、評価①の評価項目で考慮した内容を含めて評価してよいということか。

事務局 そのように考えている。

委員長 各評価項目の評価の内容については、会議資料のとおりでよいか。

委員 <意見等なし>

委員長 続いて現地調査対象候補地を上位8か所とするという提案について、ご意見を願います。

委員 <意見等なし>

委員長 それでは現地調査対象候補地は評価①の上位から8か所として決定する。

9 担当課 総務管理課